

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成27年2月12日

【四半期会計期間】 第30期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社 エムジーホーム

【英訳名】 MG HOME CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 辻本正人

【本店の所在の場所】 名古屋市中区錦三丁目10番32号

【電話番号】 052(212)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 林邦彦

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区錦三丁目10番32号

【電話番号】 052(212)5110

【事務連絡者氏名】 経理部長 林邦彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第3四半期 累計期間	第30期 第3四半期 連結累計期間	第29期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	1,145,590	1,948,581	3,076,897
経常利益又は経常損失() (千円)	137,493	51,820	101,485
当期純利益又は四半期純損失() (千円)	120,159	65,528	105,460
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	-	66,446	-
純資産額 (千円)	608,434	1,301,090	831,382
総資産額 (千円)	3,173,476	4,162,820	3,344,980
1株当たり当期純利益金額又は 四半期純損失金額() (円)	68.27	26.59	59.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	19.1	31.2	24.9

回次	第29期 第3四半期 会計期間	第30期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	78.38	35.71

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりますので、第29期第3四半期連結累計期間、第29期第3四半期連結会計期間及び第29期連結会計年度に代えて、第29期第3四半期累計期間、第29期第3四半期会計期間及び第29期事業年度について記載しております。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」は、潜在株式が存在しないため、また第30期第3四半期連結累計期間及び第29期第3四半期累計期間は1株当たり四半期純損失のため、記載しておりません。
5. 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
6. 当社は、平成26年8月1日付で当社を株式交換完全親会社、株式会社アーキッシュギャラリーを株式交換完全子会社とする株式交換を実施しました。当該株式交換は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)上は「逆取得」に該当するため、株式会社アーキッシュギャラリーの連結貸借対照表に当社の連結上の資産、負債を時価で引き継いでおります。この影響で第30期第3四半期連結累計期間の純資産額及び総資産額は大幅に変動しております。

2 【事業の内容】

当社は、平成26年6月30日の第三者割当増資及び平成26年8月1日の株式交換を経て株式会社VTホールディングスの子会社となり、かつ、株式会社アーキッシュギャラリー（以下、「AG」といいます。）を子会社としました。この結果当社グループは、当社、連結子会社1社で構成されることになり、マンション分譲事業、注文建築事業、不動産賃貸事業を行っております。

また、当社グループの親会社はVTホールディングス株式会社（株式会社東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場及び株式会社名古屋証券取引所市場第二部上場会社）であります。同社グループは自動車販売事業を中核事業とし、その他の事業として住宅関連事業を営んでおります。

当社グループの事業内容及び位置付けは、次のとおりであります。

（マンション分譲事業）

愛知県一宮市、岐阜県岐阜市を中心として、ファミリー向け新築マンションシリーズ「モアグレース」を分譲しております。

（注文建築事業）

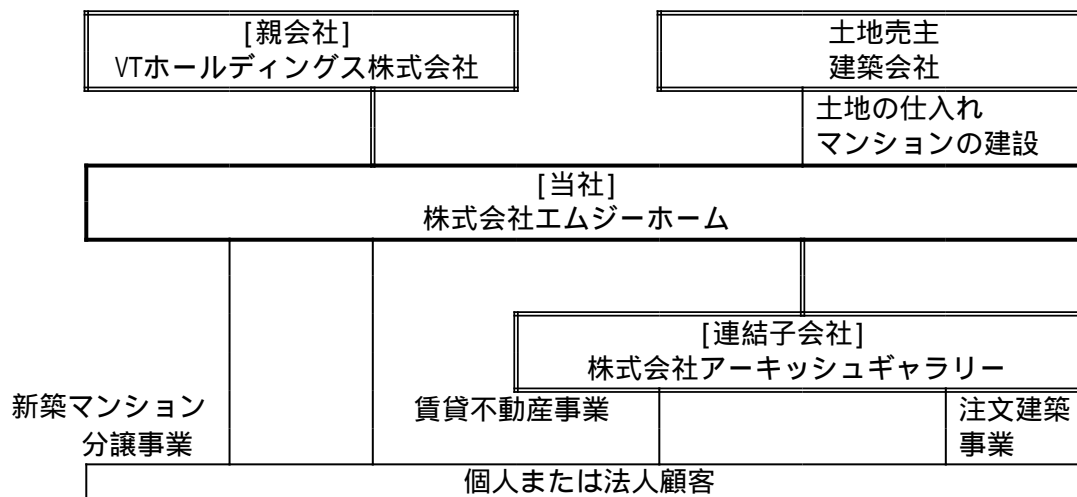
「建築家と建てる家」をコンセプトとし、個性的な注文住宅及び店舗工事等を行っております。

主な関係会社 AG（連結子会社）

（賃貸不動産事業）

愛知県名古屋市、岐阜県岐阜市を中心として、マンション等を賃貸しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



なお、当第2四半期累計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、原則として当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

1. 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・

検討内容

(1) 経営成績の分析

新築マンション分譲を主たる事業とする当社と、注文住宅を主とする株式会社アーキッシュギャラリー（以下A Gといいます。）は、平成26年6月に開催いたしました両社の株主総会議を経て、平成26年8月1日に当社がA Gを株式交換により完全子会社といたしました。

本株式交換は、当社を完全親会社、A Gを完全子会社とする組織再編を行うものですが、当社は、A Gの親会社であったV Tホールディングス株式会社の子会社となったことから、企業結合会計上は「逆取得」に該当するため、平成26年4月1日以降の連結財務諸表はA Gの財務諸表が基準となっております。

そのため、当第3四半期連結累計期間の業績は、A Gの第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日）と当社の第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日）の業績となっております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,948百万円、営業損失38百万円、経常損失51百万円及び四半期純損失65百万円となっております。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

なお、「第4 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、第2四半期累計期間より、当社グループの報告セグメント区分に「注文建築事業」を追加しております。

セグメント別には、分譲マンション事業が売上高298百万円、セグメント利益 33百万円、注文建築事業は、売上高1,530百万円、セグメント利益75百万円、賃貸事業を含むその他の売上が119百万円、セグメント利益26百万円となっております。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は4,162百万円となりました。これはA Gの総資産に平成26年12月31日時点の当社総資産の時価評価額を取り込んだものであります。

負債は2,861百万円となりました。これはA Gの負債に平成26年9月30日時点の当社負債の時価評価額を取り込んだものであります。

純資産は1,301百万円となりました。これはA Gの純資産額に当社がA Gと株式交換を実施したことによる変動額を加算したものであります。

(3) 財務政策

当社の主要事業である分譲マンション事業は、マンションの建設着工から完成まで平均14ヶ月位を要し、分譲代金の回収もマンションの完成時期に集中する点をふまえ、資金需要に柔軟に対応できるよう、金融機関との円滑な関係を構築しております。

(4) 営業キャッシュ・フロー

当社は、マンション用地の取得資金を金融機関からの借入によっており、かつ用地取得からマンションの完成による資金回収までの期間が一事業年度で完結しないことから、マンション用地の取得状況によって、営業キャッシュ・フローは大きく変動いたします。

(5) 上半期及び下半期の変動

当社の主要事業である分譲マンション事業においては、マンションの売買契約成立後、顧客への引渡時に売上が計上されるため、マンションの完成時期の偏りにより上半期と下半期では経営成績に変動が生じる傾向があります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,400,000
計	6,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,906,048	2,906,048	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	2,906,048	2,906,048		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年12月31日	-	2,906,048	-	1,168,021	-	221,767

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,906,048	29,057	
発行済株式総数	2,906,048		
総株主の議決権		29,057	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当社は第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アンビシヤスによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成26年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	340,753
売掛金	13,586
販売用不動産	958,321
仕掛販売用不動産	1,077,169
貯蔵品	1,307
その他	81,693
貸倒引当金	2,250
流動資産合計	2,470,583
固定資産	
有形固定資産	
建物	815,558
土地	655,200
その他	97,208
減価償却累計額	358,110
有形固定資産合計	1,209,858
無形固定資産	
のれん	304,251
その他	4,045
無形固定資産合計	308,297
投資その他の資産	167,984
固定資産合計	1,686,140
繰延資産	6,097
資産合計	4,162,820
負債の部	
流動負債	
買掛金	140,538
1年内償還予定の社債	14,000
短期借入金	956,000
1年内返済予定の長期借入金	372,952
前受金	464,338
その他	100,683
流動負債合計	2,048,512
固定負債	
社債	72,000
長期借入金	664,762
退職給付に係る負債	52,669
その他	23,785
固定負債合計	813,216
負債合計	2,861,729

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成26年12月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	1,168,021
資本剰余金	165,791
利益剰余金	34,267
株主資本合計	1,299,546
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	1,544
純資産合計	1,301,090
負債純資産合計	4,162,820

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	1,948,581
売上原価	1,697,119
売上総利益	251,462
販売費及び一般管理費	
役員報酬	17,158
給料及び手当	95,250
その他の人件費	25,559
退職給付費用	4,608
減価償却費	3,670
租税公課	6,857
広告宣伝費	49,802
支払手数料	7,650
賃借料	26,406
のれん償却額	3,851
その他	49,399
販売費及び一般管理費合計	290,215
営業損失()	38,752
営業外収益	
受取配当金	2,290
その他	10,562
営業外収益合計	12,852
営業外費用	
支払利息	11,024
株主優待費	13,342
その他	1,554
営業外費用合計	25,921
経常損失()	51,820
特別利益	
投資有価証券売却益	981
特別利益合計	981
特別損失	
固定資産除却損	3
特別損失合計	3
税金等調整前四半期純損失()	50,843
法人税、住民税及び事業税	3,745
法人税等調整額	10,940
少数株主損益調整前四半期純損失()	65,528
少数株主利益	
四半期純損失()	65,528

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	65,528
其他有価証券評価差額金	918
その他の包括利益合計	918
四半期包括利益	66,446
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	66,446
少数株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲の重要な変更)

第2四半期連結会計期間より、株式会社アーキッシュギャラリーを連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

顧客の住宅ローン残高について金融機関に対して債務保証を行っております。

	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
債務保証額	49,790千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却額を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	9,357千円
のれん償却額	3,851千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株式会社アーキッシュギャラリーを取得企業とし当社を被取得企業とした株式交換の結果、当社の期首残高は存在せず、株式会社アーキッシュギャラリーの期首残高より開始しております。

単位：千円

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	0	0	0	0	0
被取得企業の期首残高	0	0	0	0	0
取得企業の期首残高	329,000	0	77,611	35,500	371,111
株式交換による増加(注)	998,021	142,291			1,140,312
減資	159,000	159,000			0
四半期純利益			65,528		65,528
配当		100,000	46,350		146,350
自己株式の消却		35,500		35,500	0
第3四半期連結会計期間末残高	1,168,021	165,791	34,267	0	1,299,546

(注) 株式交換による増加は株式会社アーキッシュギャラリーを取得企業、当社を被取得企業としてパーチェス法を適用したことによる、被取得企業の取得原価であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	分譲マンション事業	注文建築事業	賃貸事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	298,683	1,530,578	21,082	1,850,344	98,237	1,948,581
セグメント間の内部売上高又は振替高						
計	298,683	1,530,578	21,082	1,850,344	98,237	1,948,581
セグメント利益	33,844	75,202	11,941	53,299	14,808	68,107

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益又は損失	金額
報告セグメント計	53,299
「その他」の区分の利益	14,808
全社費用(注)	106,859
四半期連結損益計算書の営業損失()	38,752

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、平成26年8月1日付で当社を株式交換完全親会社、株式会社アーキッシュギャラリー(以下、AGといいます。)を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。AGは、個人顧客向けの注文住宅や法人向けのストアクリエイイト事業を行っており、これらを「注文建築事業」とし、報告セグメントを従来の「分譲マンション事業」、「賃貸事業」の2区分から、「分譲マンション事業」、「賃貸事業」及び「注文建築事業」の3区分に変更しております。

なお、当社は第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりますので、前第3四半期累計期間のセグメント情報は記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	26円 59銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額()(千円)	65,528
普通株主に帰属しない金額	
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	65,528
普通株式の期中平均株式数(株)	2,463,862

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、また、1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月12日

株式会社エムジーホーム
取締役会 御中

監査法人 アンビシャス

代表社員 業務執行社員	公認会計士	諏	訪	直	樹	印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	吉	田	実	郎	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムジーホームの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エムジーホーム及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。